

事務連絡
令和2年10月13日

公益社団法人 日本栄養士会 御中

厚生労働省健康局健康課

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材確保について

日頃より地域保健行政の推進には御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材確保については、「保健所に係る「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組について」（令和2年9月25日付け健健発0925第1号、健感発0925第1号、総財調第25号）において、今後、都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンク（リスト化、定期的な研修実施等）を来年度から運用するための検討を進めており、人材バンクの創設等に必要な経費を概算要求しているところです。

この仕組みの詳細については、決定次第速やかにお知らせしますが、現段階では、新型コロナウイルス感染症に関する専門的な研修を受けた専門職が保健所等で業務を支援することを想定しています。（業務等の詳細については別添参照）

つきましては、今後の人材バンクの創設において、貴会員等で登録に御協力いただける管理栄養士について把握したく、別紙様式「支援協力者名簿」を、令和2年11月4日（水）までに健康課（hoken-meibo@mhlw.go.jp）まで送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、支援協力者名簿については、各都道府県に提供させていただく予定としていることを御承知おきください。

【担当者】

厚生労働省健康局健康課保健指導室

担当：守川、十川

連絡先：東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号：03(5253)1111(内線 2391・2332)

(別添)

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援について

1 専門的な研修・訓練について

都道府県において実施する新型コロナウイルス感染症に関する専門的な研修を受講していただきます。(受講料は無料です。)

2 業務について

保健所等で以下の①～③の業務を支援することを想定しています。

① 新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査

② 新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査以外の業務（電話相談等）

③ 新型コロナウイルス感染症以外の感染症対応、精神保健、難病対策

※受援自治体において②や③の業務に従事している専門職が、新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査に従事するため、管理栄養士に②や③の業務を求めることもあります。

3 勤務日数について

1回の応援派遣に当たり、5日程度を想定していますが、詳細は派遣先との相談となります。

4 経費等について

保健所等での業務支援に係る謝金、旅費、宿泊費、保障等については、補償される予定です。

5 その他

年齢制限はありません。

登録したことで、支援を強制するものではありません。無理のない範囲で可能な業務を支援いただければ幸いです。